

22 木 政 策 第 77 号
平 成 22 年 9 月 1 日

各財務(支)局長
沖縄総合事務局長
各財務事務所長 殿

木島平村長 芳 川 修 二

財政健全化計画等執行状況報告書

以下の財政健全化計画等の執行状況について、別紙のとおり報告します。

財政健全化計画

公営企業経営健全化計画

上水道事業 ()

工業用水道事業

都市高速鉄道事業

下水道事業 ()

病院事業

(財政健全化計画) 担当課：総合政策課 企画財政係

職名及び氏名：主任 本山等

連絡先：0269-82-3111 内線111

財政健全化計画等執行状況報告書

1. 基本的事項

団体名	長野県木島平村	会計名	普通会計	団体担当者	本山等
承認年度	平成19年度				

2. 判定結果

項目	計画最終年度(又は改善額合計)			計画前年度実績(又は補償金免除額)		類型
	目標値	実績見込値	乖離値	実績値	乖離値	
① 地方債現在高	2576.0	3299.0	▲ 723.0	4656.0	1,357.0	c
② 実質公債費比率	14.1	14.1	0.0	19.7	5.6	a
③ 職員数	74.0	75.0	▲ 1.0	74.0	▲ 1.0	c
④ 改善額	72.0	-11.0	83.0	10.0	21.0	c
⑤ 公営企業債現在高	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!
⑥ 累積欠損金比率	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!	#REF!
					総合判定	c

3. その他

(i) 計画及び前年度執行状況の公表状況

計画:平成20年4月 公表 (HP) 広報紙・その他【 】)
 執行状況:平成21年11月 公表 (HP) 広報紙・その他【 】)

(ii) 計画及び前年度執行状況の議会への説明

計画:平成20年3月 説明
 執行状況:平成21年9月 説明

(iii) 平成22年度提出予定の旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画等

- 財政健全化計画
- 公営企業経営健全化計画
- 水道事業 ()
 - 工業用水道事業
 - 都市高速鉄道事業
 - 下水道事業 ()
 - 病院事業
 - 介護サービス事業
- 提出予定なし

団体名	長野県木島平村
会計名	普通会計

① 地方債現在高

類型	C
----	---

(i) 推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)	3,745	3,167	3,111	2,771	2,576	4,656
実績(見込)値(B)	3,748	3,157	2,834	2,705	3,299	
乖離値(C) (A-B)	▲ 3	10	277	66	▲ 723	1,357
乖離率(D) (C/A)	-0.1%	0.3%	8.9%	2.4%	-28.1%	29.1%

(ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響額(単位:百万円)					備考	やむを得ない 事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
H19一般公共事業債	3					当初見込みなし	6
臨時財政対策債(21年度)			72	72	72	当初見込(100)→実績(172)	7
臨時財政対策債(22年度)				196	196	当初見込みなし→実績(196)	7
臨時財政対策債(23年度)					200	当初見込みなし→見込み(200)	7
H22過疎債ハード				65	60	当初見込みなし	7
H22過疎債ソフト				50	46	当初見込みなし	7
H23過疎債ハード					451	当初見込みなし	7
H23過疎債ソフト					50	当初見込みなし	7
合計	3	-	72	383	1,075		

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

■平成19年度実績値が計画目標値に届かない理由

平成19年度に除雪ドーザを更新し、その財源に一般公共事業債(3,500千円)を活用したため。(当初この起債の交付税充当率を50%と見込んでいたため、借入する予定ではなかったが、後に充当率が100%であることがわかり、財政的に有利と判断したため)

■平成23年度に見込値が計画目標値に届かない理由

- ① 臨時財政対策債の増……平成21,22年度の臨時財政対策債の伸びが著しく、23年度以降も同額程度を見込んだため。
- ② 過疎債の活用による増……平成22年度から新たに過疎地域に指定され、後年度に基金取崩しなどで計画していたハード事業について、過疎債を活用し前倒しで実施することとしたため。(H22:65百万円、H23:451百万円) また、新たにソフト事業にも活用できることになりこれを見込んだため。(H22:50百万円、H23:50百万円)

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

臨時財政対策債が当初見込みを大きく上回っており、全体への影響が大きい。また、平成22年度に新たに過疎地域に指定され、基金取り崩しにより計画していたハード事業等を過疎債を活用して実施する計画としました。この2点により計画目標値を達成できない見込みにあります。

臨時財政対策債は交付税の代替財源的な地方債であり、これによる影響は致し方ないと思われます。また、過疎債は本村の地域振興には重要な地方債であり、かつ財政的に大変有利ですので、今後も過疎債の活用が増えると思われます。

しかしながら、これまで本村が多額の借入に苦しんできた一因が、過疎債の活用にあります。このことから、今年度新設された過疎のソフト事業にあっては、起債限度額一杯活用するのではなく、事業の選択と集中を図りながら活用するとともに、常に的確な財政状況の把握に努め、財政の健全化を図ることとします。

(v)改善方針の進捗状況

団体名	長野県木島平村
会計名	普通会計

② 実質公債費比率

類型	a
----	---

(i) 推移表

(単位: %)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)	22.2	20.7	18.5	16.4	14.1	19.7
実績(見込)値(B)	22.1	20.4	18.1	16.1	14.1	
乖離値(C) (A-B)	0.1	0.3	0.4	0.3	0.0	5.6
乖離率(D) (C/A)	0.5%	1.4%	2.2%	1.8%	0.0%	28.4%

(ii) 要因分析

(単位: 百万円、%)

係数項目	平成21年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金						
準元利償還金						
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源						
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金						
標準財政規模						
単年度実質公債費比率					単年度再算定比率	

係数項目	平成22年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金						
準元利償還金						
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源						
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金						
標準財政規模						
単年度実質公債費比率					単年度再算定比率	

係数項目	平成23年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金						
準元利償還金						
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源						
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金						
標準財政規模						
単年度実質公債費比率					単年度再算定比率	
実質公債費比率					再算定比率	

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

Blank area for inputting details regarding the reasons for not meeting the planned target values and any unavoidable circumstances.

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

Blank area for inputting details regarding measures for improvement and future outlook.

(v)改善方針の進捗状況

Blank area for inputting details regarding the progress of the improvement policy.

団体名	長野県木島平村
会計名	普通会計

③ 職員数

類型	C
----	---

(i) 推移表

(単位:名)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	平成21年度 計画目標値
計画目標値(A)	87	84	74	74	74	74
実績(見込)値(B)	84	85	79	78	75	
乖離値(C) (A-B)	3.0	▲1.0	▲5.0	▲4.0	▲1.0	▲1.0
乖離率(D) (C/A)	3.4%	-1.2%	-6.8%	-5.4%	-1.4%	-1.4%

(ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響人数(単位:名)					備考	やむを得ない 事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
退職勧奨(H19)	-2	-2	-2	-2	-2	計画0人→実績2人	
新規採用(H19)	-1	-1	-1	-1	-1	計画2人→実績1人(H20.4月採用)	
広域派遣(H19)	-1	-1	-1	-1	-1	広域派遣開始	
企業会計からの異動(H19)	1	1	1	1	1		16
退職勧奨(H20)		-1	-1	-1	-1	計画3人→実績4人	
新規採用(H20)		5	5	5	5	計画0人→実績5人(H21.4月採用)	14
退職勧奨(H21)			3	3	3	計画10人→実績7人	
広域派遣(H21)			1	1	1	広域派遣終了	10
退職勧奨(H22)				-3	-3	計画0人→見込3人	
新規採用(H22)				2	2	計画0人→見込2人(H23.4月採用)	14
退職勧奨(H23)					3	計画8人→見込5人	
新規採用(H23)					-6	計画8人→見込2人(H24.4月採用)	
合計	-3	1	5	4	1		

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

計画目標値を達成できない主な要因は、村長交代により新たに政策に盛り込まれた新規事業を着手するため、退職者補充も含め平成21年度に5人を新規採用したことにあります。

新規事業は、昨年の執行状況報告で報告した3項目(■農村交流型産業の推進 ■官学連携地域再生事業の推進 ■第三セクター経営検討委員会担当者の配置)に加え、平成22年度には、「農村文明の創生」に着手しました。これは、現在村が進めている農村交流型産業の根幹となるものです。稲作を中心とする農耕文化を営んできた農山村には、食糧の生産や環境浄化、密な人間関係を基本とした暮らしなど多様で普遍的な機能と価値があります。農村文明の創生は、この機能と価値を再認識し農山村での生活に誇りを生み出すこと、また農村文明の創生により農山村と都市、人と自然が共生した均衡ある国土の発展と健全な日本社会を目指すものです。農村文明元年の平成22年度は、農村文明の創生を図るための人材育成、調査研究機関として「農村文明塾」を設置し、農山村の機能と価値を学ぶ農村学講座を開催しています。

- 農山村交流全国フォーラムin木島平の開催 (<http://www.kijimadaira.jp/modules/important/detail.php?cnid=69>)
- 農村学講座【第1回】 (<http://www.kijimadaira.jp/modules/important/detail.php?cnid=90>)
- 農村学講座【第2回】 (<http://www.kijimadaira.jp/modules/important/detail.php?cnid=92>)
- 農村学講座【第3回】 (<http://www.kijimadaira.jp/modules/important/detail.php?cnid=97>)
- 農村学講座【第4回】 (<http://www.kijimadaira.jp/modules/important/detail.php?cnid=101>)

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

職員構成の適正化と効率的な行政運営を期するため、課長補佐以上58歳、これ以外の職員を59歳として退職勧奨を勧め、更に平成16年度からは早期退職者制度を制定し、意向調査、説明会を開催し早期退職を促してきました。平成16年度からの退職者は全て勤奨年齢前の早期退職者で、退職者数は25人になります。16年度から22年度の新規採用者は8人で、職員の総数は16年度から17人減となっています。

- H16: 新規採用なし 退職4人
- H17: 新規採用なし 退職3人
- H18: 新規採用1人 退職5人
- H19: 新規採用1人 退職2人
- H20: 新規採用1人 退職4人
- H21: 新規採用5人 退職7人
- H22: 新規採用なし 退職予定3人

また、事務事業の改善として施設や事務の統廃合を進めていますが、この中で最大のものは、3小学校の統合及び3保育園の統合です。小学校については、22年4月から新小学校が開校し、保育園については、統合検討委員会を組織し関係者等と協議をすすめ一定の案が示され、今年中に議会に村の計画を示すこととなっています。なお、この保育園の統合による、保育士の削減を予定しています。

今後の見込みについて、推移表では1人超過してしまう見込になっていますが、推移表に計上した退職者数は、退職勧奨年齢での人数であり、過去の実績からすると勤奨年齢前の早期退職者を期待できること及び保育園の統合による早期退職も期待できますので、今後も早期退職者制度を積極的に勧めたい。また、新規採用については、推移表にはH23、24年4月にそれぞれ2人を計上していますが、これは主に退職者補充に係る採用ですが、この新規採用を極力抑制し、職員の配置転換等で執行できるよう研修等を積極的に実施し、職員の事務能力の向上と意識改革を図り計画目標値を達成できるよう努力する。

(v)改善方針の進捗状況

■施設や事務の統廃合の推進

- ① 3小学校の統合・・・平成22年4月に1校に統合
- ② 3保育園の統合・・・平成24年度統合に向けた事務を推進中

■早期退職の勧奨

- 平成21年度早期退職者数 実績:7人
- 平成22年度早期退職者数 前年度における見込み:0人 → 現時点における見込み:3人

■研修等による職員の資質向上

- 平成22年度は一般的な事務研修に加え、「全国の成功事例に学ぶ研修制度」を創設し、受講者を募集し現時点で8人が選定された。

団体名	長野県木島平村
会計名	普通会計

④ 改善額

類型	C
----	---

(i) 推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	改善額合計	補償金免除額
計画目標値(A)	-4	-37	-21	67	67	72	10
実績(見込)値(B)	21	55	-59	-33	5	-11	
乖離値(C) (B-A)	25.0	92.0	▲ 38.0	▲ 100.0	▲ 62.0	▲ 83.0	▲ 21.0
乖離率(D) (C/A)	-625.0%	-248.6%	181.0%	-149.3%	-92.5%	-115.3%	-210.0%

(ii) 要因分析

計画最終年度における未達成の要因	影響額(単位:百万円)						備考	やむを得ない事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計		
国の経済危機対策臨時交付金等の事業			81			81		22
定額給付金			4			4		8
雇用対策			13	8		21		22
子育て応援手当			1			1		8
子ども手当				1		1		7
eLTAX国税連携				7		7		7
妊婦健診			1	3	3	7		4
女性特有ガン検診				1	1	2		4
日本脳炎予防接種				3	3	6		4
新型インフルエンザ対策			1			1		4
						-		
中学校加配教員			8	10	10	28		14
家庭児童相談員配置				2	2	4		14
放課後子ども教室設置				6	6	12		14
小学校統合によるスクールバスの増便				2	2	4		23
小学校統合による空校舎管理				3	3	6		23
小水力発電実現可能調査			5			5		14
地方の元気再生事業			12			12		14
農村文明の創生事業				13	13	26		14
地域おこし協力隊員経費				2	3	5		14
植樹祭			1			-		×
森林づくり県民税活用事業			1			1		6
景観形成事業(外来植物駆除等)			1	1	1	3		14
耕作放棄地対策				3	3	6		23
土地評価替鑑定委託				3		-		×
村制55周年記念事業				7		-		×
スポーツの拠点整備事業				6	3	9		14
健康アカデミー事業				3	3	6		4
情報通信施設修繕				8		-		×
						-		
合計	-	-	128	74	56	258		

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

改善額の対象は、人件費及び行政管理経費(除雪経費を除いた物件費及び維持補修費)で、計画目標値と実績見込値は次のとおりです。

- 人件費…………… 計画目標値=40百万円、実績見込値=127百万円、乖離値=87百万円
- 行政管理経費…… 計画目標値=32百万円、実績見込値=▲138百万円、乖離値=▲170百万円
- 改善額合計………… 計画目標値=72百万円、実績見込値=▲11百万円、乖離値=▲83百万円

このように、人件費は給与カット等により目標値を大きく上回り達成できていますが、行政管理経費については目標を達成できていません。行政管理経費(物件費及び維持補修費)が目標値に届かない主な要因は次のとおりです。

- ①国の経済対策関連事業の実施、②国の新たな政策及び村長交代による新規事業の実施、③予期し得ない事象によるもの

①は、定額給付金事業、子育て応援手当給付事業や経済対策臨時交付金事業などの実施によるものです。この中で最も影響したものは、経済対策臨時交付金事業などの交付金事業で、国からの交付金総額は440百万円で460百万円の事業を実施しました。事業内容は後年度に計画していた道路改良などの公共施設整備が中心ですが、この他に施設の維持補修や備品購入があり維持補修費及び物件費の増額の要因となっています。これら国の経済対策関連事業の実施による影響額は108百万円になります。

②は、国県や村の施策により新たに事業を開始したものです。国の施策分としては、妊婦健診、女性特有ガン及び日本脳炎予防接種などで、村の施策としては、中学校生徒の学力向上のための教員加配や地域活性化のための「農村文明の創生事業」などがあります。なお村の施策分は、国の補助金などの特定財源を活用し、極力一般財源を抑制した財源構成となっています。

③は、平成22年度に3小学校を1校に統合し、統合により廃校となる施設の維持管理費の削減を見込んだところですが、廃校となっても施設の警備や電気料などある程度の維持管理費が必要になること、また、統合により遠距離通学となる児童のスクールバス経費が新たに必要になったことなど、これらの経費を当初計画に計上していなかったことによるものです。

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

事務事業の選択と集中のため、予算編成前の理事者との重点施策課題協議及び事業実施後の事務事業評価を行い、不要不急事業、投資効果の薄くなった事業の縮小・廃止や次に向けた事業毎の課題整理をおこなっている。これら事業の執行管理を適正に行い、経費節減に努める。

■物件費

施設管理の民間委託や退職者補充を臨時職員の増員で補うなどし、人件費は抑制されているものの、委託料や賃金など物件費の増加要因となっているため、委託料の見直しを随時実施するとともに、臨時職員の配置については、1セクション固定ではなく、各課の時的的な業務量に応じて横断的な配置にするなどして物件費の抑制を図ります。

また、教員の加配や農村文明創生事業をはじめとした新規事業の実施により、賃金、委託料など物件費が増加しています。これらは今後も同額で推移するものと見込まれますが、継続事業については、事務事業評価を行い適正な事業執行に努めます。

■維持補修費の抑制

後年度に計画していた公共施設の維持補修などは、国の経済対策事業で対応できたため、当面は低調に推移するものと見込まれます。

(v)改善方針の進捗状況

■物件費の削減

臨時職員賃金の抑制を図るため、その配置を1業務に固定せず、他部署が繁忙期にあれば他部署の業務に就ける体制とした。

委託料の抑制を図るため、指定管理で複数年契約となっている施設管理の委託料については、年度ごとに施設利用状況及び管理業務内容を精査し、委託料の変更を含めた業務内容等の協議を行っている。

■維持補修費の削減

施設の延命化と大規模修繕の抑制のため、温泉等の観光施設及び堆肥センターの維持修繕計画を策定することとした。温泉施設については、平成21年度に策定し、堆肥センターについては、平成22年度に策定する計画である。